

=お知らせ=

令和5年度 CO・HC測定器定期校正の実施計画について

認証工場を対象とする標記定期校正を、通達に基づき下記により実施致します。

また、該当支部の事業場(認証工場)には追ってご案内いたしますが、あらかじめご承知置き下さい。

支 部	実 施 日	実 施 場 所	時 間
上 野 原	3月 4日(月)	各 事 業 場 巡 回	10:30～16:00
東 八	3月 12日(火)	振 興 会 実 習 場	9:00～16:00
東 八	3月 14日(木)	振 興 会 実 習 場	9:00～16:00
東 八	3月 15日(金)	振 興 会 実 習 場	9:00～16:00

OBD検査システムの「事業場ID申請」を受付けております

令和6年10月より、検査用スキャンツールを用いたOBD検査の本格運用が開始されます。この本格運用に向けたプレ運用(習熟期間)が、昨年10月から開始されました。

認証及び指定工場において、OBD検査とプレ運用を行うには、事前にOBD検査システムに「事業場ID申請」が必要となり、昨年4月より「OBD検査ポータルサイト」において受付が開始されております。OBD検査システム及び登録に必要な情報は下記のOBD検査ポータルサイトからご確認願います。

(各種マニュアル類も下記のOBD検査ポータルサイトから入手できます。)

<https://www.obd.naltec.go.jp/>

～【OBD検査について】～

- 指定工場は、対象車の完成検査時に「OBD検査」が必要になります。
(検査用スキャンツールを使用します。)
- 認証工場についても、自工場で検査用スキャンツールを使用して「OBD検査と同等の確認(OBD確認)」を実施した場合、原則として車検場においてOBD検査が省略されます。
- OBD検査(確認)及びプレ運用を行うには、事前にOBD検査システムへの利用申請が必要になります。なお、自工場でOBD検査(確認)を実施せずに対象車を車検場に持ち込む場合には、OBD検査を車検場で実施するため利用申請は不要となります。

OBD検査までに必要な準備

1. OBD検査システムへの事業場・利用者登録をしてください。

2. 特定DTC紹介アプリをインストールしてください。

- OBD検査システムは（独）自動車技術総合機構が構築・運用している、主に整備事業者がOBD検査対象車の対象装置に対して点検・整備や検査を行う際に用いるシステムで、以下の①～③を総称して「OBD検査システム」と呼称しています。

①特定DTC照会アプリ

OBD検査又はOBD確認のためのPC用アプリ。利用者管理システムよりダウンロード可能。

②利用者管理システム

アプリの利用者を登録・管理（事前のシステム利用申請が必要）

③OBD検査結果参照システム

アプリを用いて実施したOBD検査又はOBD確認の結果を閲覧

- OBD検査システムを利用するため、事前にシステム利用申請（事業場ID申請）をしていた
だく必要があります。また、事業場ID登録後にクライアント証明書を使用する端末へインスト
ールの上、システムにログインいただき、特定DTC照会アプリを利用する検査員（指定工場の
み）・工員を登録していただく必要があります。
- OBD検査システムの利用については、（独）自動車技術総合機構が開設しているOBD検査ポ
ータル及びポータルに掲載している操作マニュアルを参照ください。

3. 検査用スキャンツールを備えてください。

- OBD検査又はOBD確認に使用する検査用スキャンツールは、「認定検査用スキャンツール」
である必要があります。

- 認定検査用スキャンツールについては、（一社）日本自動車機械工具協会のウェブサイトを参照
ください。

<振興会が実施する一括申請について(会員様向け)>

OBD検査システムの利用を希望する会員事業場の情報を振興会でとりまとめて、自動車技術総合
機構(運用管理センター)に「事業場ID申請」を一括申請いたします。

振興会を経由した一括申請を希望される場合は、振興会ホームページ→会員ページ→会員専用ペー
ージ→振興会からのお知らせ→OBD検査システムのID一括申請について→PDF資料を参照して
いただき必要書類(Excelデータ)を添付の上、下記アドレス宛にメール送信にてお申し込みください。

なお、送信元であるメールの件名は「OBD検査システムのID一括申請」と入力して送信してください。

メールアドレス sidou@ams-net.jp

振興会ホームページ

CONTENTS

- ゴルフツーリズム
- 自動車整備士認定制度の実施
- 省営ナンバープレート制度について
- マイカー自家用登録
- 「運転免許と『自動車免許』どちらが違うの?」
- 車両登録の問い合わせって、どこへ?
- 運転免許証はどんなタイプで、何をするの?
- あなたの運転は?
- お近くの整備工場

山梨県自動車整備振興会 青年部公式 Facebook ページ

日々運転チケットで 動画配信開始!

会員ページ

会員専用ページ

会員専用ページ

- 今月の会報
- 振興会からのお知らせ (This item is circled in red)
- 商工組合からのお知らせ
- 規約ダウンロード
- 警察への車両検査協力のお願い

- ①振興会ホームページ会員ページへ
(ユーザー名 ams パスワード amskaiin)
- ③OBD検査システムのID一括申請について
→PDF資料参照

- ②振興会からのお知らせ
ボタンをクリック
- ④必要書類(Excel データ)を添付の上、
メール送信

なお、振興会が実施する一括申請は登録のみとなります。その後は自動車技術総合機構(運用管理センター)より申請完了及びクライアント証明書の招待コードのメールが届きますので、ご確認頂き、各事業場で作業(アプリのインストール等)を進めてください。

また、振興会での一括申請は複数の事業場から申請があることから、登録には一定の時間を要します。早急に事業場 ID が必要な方は [OBD 検査ポータル \(naltec.go.jp\)](http://naltec.go.jp)【独立行政法人 自動車技術総合機構】より個別に事業場登録をお願い致します。

<検査用スキャンツールの認定機器一覧の公開について>

令和6年10月より、OBD検査制度が導入されることに伴い、一般社団法人日本自動車機械工具協会のホームページにおいて、認定された検査用スキャンツール型式一覧表が掲載されております。今後も随時更新されますので、必要に応じてご確認くださいますようお願いいたします。

[一般社団法人日本自動車機械工具協会ホームページ https://www.jasea.org/](https://www.jasea.org/)

自動車特定整備事業に係る国土交通省ホームページ掲載のお知らせ

国土交通省ホームページに特定整備事業関係情報の専用ページ「自動車特定整備事業について」が開設され、同ページにおいて、電子制御装置整備の対象車両及び整備用スキャンツールの情報等が掲載されましたのでお知らせします。

なお、上記 対象車両及び整備用スキャンツールリストは随時更新されますので、ご留意下さい。
国土交通省ホームページ「自動車特定整備事業について」

自動車⇒◆自動車整備事業⇒自動車特定整備事業について

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr9_000016.html

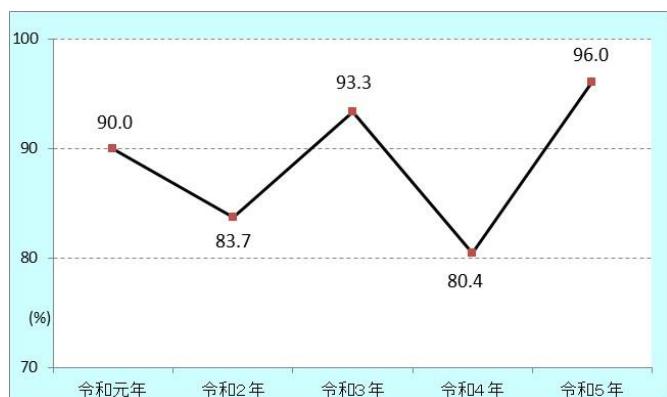
セーフティードライブ・チャレンジ123が実施されました

令和5年度の“セーフティードライブ・チャレンジ123”は、7月21日から11月20日までの123日間実施されました。

当業界から参加したAMSチーム並びに県内全体のチャレンジ参加チームの結果は、過去一番の良い結果となりました。セーフティードライブ・チャレンジ123の実施期間だけではなく、今後も安全運転と交通ルールを守るように心掛けをお願いします。

	AMSチーム	県内全体
参加チーム	50チーム	6,864チーム
達成チーム	48チーム	6,387チーム
達成率	96.0%（※過去最高）	93.1%（※過去最高）

AMSチームの過去5年間の達成状況



AMSチームの主な違反

▲事故件数	0件
▲違反件数	4件
違反内訳	
・指定場所一時停止不停止	1件
・速度超過（30km/h未満）	1件
・シートベルト未着用	1件
・携帯電話使用等（保持）	1件

申請は、 令和6年2月までに 電子制御装置整備の認証取得

令和6年3月末で認証取得の経過措置が終了します！

電子制御装置整備の認証開始

経過措置の期間※

認証が必要

R2.4.1

R6.4.1

※経過措置期間中に行える作業はR2.4.1以前
に行ったことがある作業のみです



運行補助装置☆または自動運行装置のある車両(R6.4.1以降)

☆衝突被害軽減ブレーキやレーンキープに係るカメラなどのセンサー、ECUやこれらのセンサー
が取り付けられている車体前部（バンパ、グリル）、窓ガラスのこと

- ➡ 電子制御装置整備の認証がない指定工場は、保適の交付はできません
- ➡ 電子制御装置整備の認証がない認証工場等は、以下の作業はできません

認証がないとできない作業の例

スキャンツールをつないでのエーミング

認証を受けている事業者の標識
「特定整備(分解整備・電子制御装置整備)」

カメラ、レーダー、ECUの取り外し・取り付け
角度の変更

 関東運輸局長認証

カメラ、レーダー等が取り付けられている
車体前部（バンパ、グリル）、窓ガラスの脱着

普通自動車特定整備事業
小型



複眼カメラ
(スバルHPより)



カメラ・ミリ波レーダー複合型
(レクサスHPより)



対象車両はこちら▶▶

電子制御装置整備の認証手続きは、管轄の運輸支局まで



国土交通省 関東運輸局

リコール検索システムをご利用ください

整備事業者がリコール情報を確認する方法として、各自動車メーカーのホームページにアクセスし、車台番号等を入力することにより行っていますが、車両により異なるホームページにアクセスしなければならないなど煩雑であることから、国土交通省並びに日本自動車整備振興会連合会（日整連）ではリコール検索システムを展開しております。

入庫車両のリコール状況を確認する手段として標記検索システムのご利用をお勧めします。

リコール検索システム（国土交通省）（振興会ホームページからリンク）

The screenshot shows the homepage of the Japan Auto Repair Association (JARA). It features a large 'AMS' logo at the top left. Below it is a banner for 'ひき逃げ撲滅に対する協力依頼について'. The main content area has a 'CONTENTS' sidebar on the left listing various news items. At the bottom left, there is a '会員ページ' (Member Page) button, which is circled in red. A red arrow points from this button to the '会員専用ページ' section on the right.

The screenshot shows the 'ams' member page. It includes a '会員専用ページ' header with a blue circular logo. Below it is a list of links: '今月の会報', '振興会からのお知らせ', '商工組合からのお知らせ', '規約ダウンロード', and '警察への車両検査協力のお願い'. Further down, there is a section for '車検予約システム' and a large red circle highlights the '国土交通省リコール情報' button. A red arrow points from this button to the 'リコール情報検索' section on the left.

①振興会ホームページ会員ページへ
(ユーザー名 ams パスワード amskai in)

②「国土交通省リコール情報」
ボタンをクリック

The screenshot shows the '国土交通省リコール情報' search interface. It has a yellow header bar with the text 'クルマの異常を、連ラクダ！' and 'タカタ製エアバッグのリコール対象で異常破裂する危険性について' in bold. Below this is a search form with fields for '車名', '型式', and '届出日'. The '車名' field has a dropdown menu with '選択してください' and '(車名)'. The '型式' field has a dropdown menu with '(車両)入力してください'. The '届出日' field has a date range selector from '1993年04月15日' to '2020年11月12日(水)'. At the bottom right of the search form is a red circle around the '検索' (Search) button, which is highlighted with a red arrow from the previous step.

③「リコール情報検索」ボタンをクリックし、
検索画面で車名、型式、届出日等を入力し
「検索」ボタンをクリック

日本自動車整備振興会連合会

HOME サイトマップ ENGLISH
文字サイズ 大 サイト内検索

日整連の紹介 マイカー点検情報 自動車整備士資格情報 環境関連情報 整備事業関連情報 イベントキャンペーン

マイカーをお持ちの方向け

日整連の紹介 マイカー点検情報 自動車整備士資格情報 環境関連情報 整備事業関連情報 イベントキャンペーン

名称 & Ucar®契約 (アンドユーカー契約)

OTHER SERVICE その他のサービス

自動車重量税等の減免について YouTubeで公開中 リコール情報検索

次回自動車重量税額照会サービス

自動車整備技能登録試験のご案内 スキヤンツール 活用事例認定制度のご案内

グッドオアシス キャンペーン 中小企業等経営強化法 事業分野別経営力向上機関

自動車不具合情報 ホットライン

お知らせ一覧 本サイトのご利用について 個人情報等の取り扱いについて Copyright © Japan Automobile Service Promotion Association.

①日整連ホームページ下段へ

②「リコール情報検索」ボタンをクリック

③メーカーを選択し、車台番号全桁を半角大文字で入力し、「検索する」ボタンをクリック

車両リコール状況確認

メーカーを選択し
車台番号を入力してください

メーカー

車台番号 (半角大文字で入力してください)

例) ABC-1234567890

検索する